

学校法人神奈川歯科大学
湘南短期大学
機関別評価結果

平成22年3月18日
財団法人短期大学基準協会

湘南短期大学の概要

設置者	学校法人 神奈川歯科大学
理事長名	高橋 和人
学長名	吉田 和市
ALO	小島 恵子
開設年月日	昭和27年4月1日
所在地	神奈川県横須賀市稲岡町82

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
歯科衛生学科		120
ヒューマンコミュニケーション学科		45
看護学科		80
	合計	245

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

湘南短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成22年3月18日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成20年6月10日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、明治43年、我が国初の女子に歯科医学を教授する学校として、創立された。その後、時代と共に変遷をとげ、校名を湘南短期大学と改め、現在の歯科衛生学科（修業年限3年）、ヒューマンコミュニケーション学科、看護学科（修業年限3年）の3学科における教育システムを構築してきた。

「愛」という建学の精神の下、専門の知識と技術を基に自らその能力を生かし社会に貢献できる人材の育成は、開学当初から時代・社会に呼応するべく受け継がれてきた。

教育課程は教養教育を重視し、さらに国家試験の受験資格をはじめ免許・資格取得等を含む実践的専門教育によって、体系的に編成されている。チューター（専任指導教員）制度を採用し、多様化の時代にふさわしいきめ細かい教育を実施している。

成績評価は厳正かつ様々な方法で行われており、それが歯科衛生学科の国家試験の合格率の向上に結びついている。

学生に対する支援は、組織的に行われ、学力が不足する学生への補習授業は国家試験に合格するまで卒業後も続けられている。充実したキャンパスライフの支援、心身の健康管理や奨学金制度が整備されている。

歯科衛生学科と看護学科では教員同士がチームを組んで共同で研究を行う体制が整っており、若手教員の研究能力が育成され、研究活動が活発に展開されている。

生涯学習セミナーによる高齢者の口腔ケア、学生による文化祭での無料歯科検診など、専門の学科の特色を生かした、地域の保健活動への貢献は社会的意義が高い。

改革・改善については7人の学外のメンバーによる外部評価委員会を設置し、諮問に基づく答申を受けるなど、組織的に取り組んでいる。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大

学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 歯科医療に携わる人材の育成を目的とした教育機関として、技術の進歩に対応しながら100年に及び、その理念が貫かれ現在に継承されている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 成績評価は厳正かつ様々な方法で行われており、それが歯科衛生学科の国家試験の合格率の向上に結びついている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 学力が不足する学生への補習授業は国家試験に合格するまで卒業後も続けられている。

評価領域Ⅵ 研究

- 歯科衛生学科と看護学科では教員同士がチームを組んで共同で研究を行う体制が整っており、若手教員の研究能力が育成され、研究活動が活発に展開されている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 生涯学習セミナーによる高齢者の口腔ケア、学生による文化祭での無料歯科検診など、専門の学科の特色を生かした、地域の保健活動への貢献は社会的意義が高い。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- 改革・改善については7人の学外のメンバーによる外部評価委員会を設置し、諮問に基づく答申を受けるなど、組織的に取り組んでいる。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究

活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- シラバスの効果的活用を図るため、専門用語の解説等、導入教育にふさわしい教材作りの検討が望まれる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 複数教員で担当しているいくつかの授業科目については、その内容・方法・評価等、教員間の共通理解が図られることが望まれる。

評価領域Ⅳ 財務

- 短期大学部門及び学校法人とも支出超過であるので、中期 5 ヶ年計画に基づき収支の赤字傾向の改善を図る必要がある。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学は、歯科医療に携わる人材の育成を目的とした教育機関であり、「『愛』という言葉に象徴される他者への慈愛と奉仕の精神」という建学の精神が確立され、明確に示されている。また、教育理念もこの「愛」に基づいて「高い人格と確かな見識、また豊かな徳操を持ち、深く専門の学芸を研究」し、「現代職業及び実生活に即応しうる有能な人材の育成」と明確に確立されている。それらは新入生オリエンテーション・ガイダンスなどで教示し、学生便覧にも明記するなど、様々な方法で周知徹底が図られている。教職員には教授会、ファカルティ・ディベロップメント (FD)、スタッフ・ディベロップメント (SD) 研修会などで周知している。

この教育理念に基づく教育目的・教育目標に即して歯科衛生学科、看護学科、ヒューマンコミュニケーション学科が設置され、全学的あるいはそれぞれの学科の教育目標・教育目的は、入学時あるいは進級時オリエンテーションで周知するほか、チューターが折にふれ示し、また、教授会、各学科教務会等で学生や教職員に周知している。学外には、ウェブサイト、短期大学案内等で公表している。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程は当該短期大学の教育目標に基づいており、各学科での教育内容が学科の特徴に合致し、資格取得に対応した教育課程として構成されているといえる。国家試験受験資格（歯科衛生学科、看護学科）に必要な指定規則の単位が多く、時間的ゆとりのない中、教養教育では多彩な授業科目が開設され、選択必修分野でも多くの科目を開設している。ヒューマンコミュニケーション学科では、資格取得を目的とした授

業科目の開設等、学生の選択範囲は広い。シラバスは毎年作成し学生に配布され、入学時及び年度初めのオリエンテーションで説明されている。学生による授業評価アンケートの実施、全学的なFD活動、学科主催のFD活動に加え、保護者への授業開放、教職員と学生代表の懇談会を設けるなど、授業内容、教育方法には改善の姿勢がみられる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員数は短期大学設置基準を満たしている。教員の採用及び昇任については選考基準が整備されており、各規定にのっとり適切に行われている。授業、委員会活動は熱心に行われており、学生指導はチューター制による個別指導で充実している。また、講義室、実習室、機器・備品等は良好であり、体育館や講堂は併設大学と共有しているが、時間割や行事等の情報交換を密に行い支障が生じないように配慮している。ネットワークシステムは、学生が利用しやすいように整備されている。「セキュリティー委員会」で安全対策が検討され実施されている。バリアフリーについてはスロープを設けるなどの改善を行っている。図書館は、サイボウズ掲示板（ウェブメールインターネット掲示板）や冊子の作成、ウェブサイトによる学内への情報発信を行っており、教育環境はおおむね良好であるといえる。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

各学科とも教育内容や教育方法の改善に努力をしている。成績評価方法は、レポートや試験、出席状況など様々な方法で実施しており、成績評価も良好な結果を得ている。資格教育の取り組みと実績、専門教育の割合は十分で、歯科衛生学科は国家試験の合格率も高く、歯科衛生士として社会で活躍している。退学・休学・留年者に対しては、チューターによる指導や学生相談室を利用した指導が実施されている。進学希望者には論文指導、英語指導など個別に指導が行われている。就職先からの評価を受けるシステムは整理されていないようであるが、学会、協議会、研究会や同窓会と学長の懇談会等を通し情報を得ており、卒業生にはアンケート調査を実施するなど努力をしている。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学志願者に対しては、当該短期大学の建学の精神・教育理念、教育目標を様々な媒体を通して周知するように配備している。また、入学予定者にオリエンテーションを実施し、学業と学生生活の両面から情報提供と支援を行っており、手厚く配慮がなされている。

入学した学生に対しては、学習上の問題や悩みなどを指導助言するチューター制度の整備、補習授業などの学力が不足する者への対応、福利厚生施設の充実と健康管理、メンタルケアに対する支援体制などを通して、きめ細かな学生支援が行われている。

現在準備中の初年次教育及びリメディアル教育を早急に整備することにより、学生支援を更に充実することが望まれる。

評価領域Ⅵ 研究

実験室の設置、講師以上の教員に対する個人研究室の整備、週1回の研究日の設定及び研究成果の発表の場である『湘南短期大学紀要』の発行等、短期大学による研究支援が行われている。また、歯科衛生学科と看護学科では教員同士がチームを組んで共同で研究を行う体制が整っており、若手教員の研究能力が育成され、研究活動が活発に展開されている。ほとんどの教員は、著書や研究論文の執筆及び国内外の学会における研究発表に積極的に取り組んでいる。教育や学内業務に時間が割かれたためか、十分に研究を行うことができない教員がごく少数であるが認められる。今後は全教員が、研究成果の発表と科学研究費補助金や外部からの補助研究費の調達に取り組むことが望まれる。

評価領域Ⅶ 社会的活動

教育研究の特性や教員の資質を生かした生涯学習教育・成人教育を積極的に展開し、地域の生涯学習機会の拠点としての役割を担う試みは、その活動内容の多彩さと内容の充実度から高く評価できる。また、学科の特色を生かした、地域の保健活動への貢献と教育連携及び学生による社会的活動への参加は社会的意義が高く、今後も継続していくことが望まれる。

毎年実施される学生の短期留学プログラムは、学生の能力向上につながるとともに、国際交流活動として、効果的な取り組みであると考えられる。また、平成19年度から台湾・高雄医学大学と国際交流を展開しており、社会的活動に積極的に取り組む姿勢がみられる。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事会は学校法人の意思決定機関として、評議員会は諮問機関として、理事長がリーダーシップを発揮し、寄附行為に基づき適切に運営している。

教授会は短期大学の教育研究上の審議機関として学長のリーダーシップの下、適切に運営されており、必要に応じて八つの委員会が設置され、規程に基づいて適切に運営されており、短期大学の運営体制も確立しているといえる。

事務組織は適当な規模で整備されており、教職員の就業に関する規程も整備されている。さらに学校法人と教職員、短期大学教員と事務職員との協力体制も築いており、人事管理が適切に行われている。

評価領域Ⅸ 財務

学校法人及び短期大学の中期 5 ヶ年計画を策定し、その計画の下、毎年度、各部門から提出される事業計画に基づき予算を作成し、各部門に伝達し適切に執行されている。また、日常の出納業務は、円滑に実施され、担当責任者を経て理事長に報告されている。

学校法人及び短期大学の経営の状況は、評価を受ける過去 3 ヶ年支出超過であるが、状況を把握し、中期 5 ヶ年計画を策定し改善を図っている。また、余裕資金も十分に保有している。

短期大学に必要な施設設備が整備されており、固定資産管理規程等により、施設設備の維持管理が適切に行われている。また、省エネルギー、省資源対策、その他地球環境保全にも配慮している。

評価領域 X 改革・改善

自己点検・評価活動は、平成 5 年度に組織された自己評価委員会を中心としてスタートした。その後、平成 18 年度に FD 委員会と改定し、規程及び組織が整備され、自己点検・評価の実施体制が確立され、現在に至っている。毎年、自己点検・評価を行っており、その報告書が定期的に公表されている。報告書の作成は全学的に全教職員が参加し、組織的に関与するような体制作りが行われている。自己点検・評価の結果の活用は、この報告書が全教員に配布され、各教員が短期大学の現状を認識し、次年度に向けての目標を設定するよう、組織的な実効性をもつ配慮がなされている。

他大学との評価は実施されていないが、相互評価の規程は、FD 委員会規程に盛り込まれている。外部評価は、外部評価委員会を設置し、実績をあげているが、具体的な規程がなく整備が望まれる。

また、認証評価機関による認証評価については、学長を委員長とした「認証評価対応作業委員会」を設け、第三者評価を受ける体制を整えている。今回の第三者評価にあたり、自己点検・評価の作成は教育研究活動等全般を見直す機会であり、当該短期大学の更なる発展に資するものと期待する。